

氏名（本籍）	李 省翰（韓国）			
学位の種類	博士（社会福祉学）			
学位番号	甲第66号			
学位授与の日付	2018年9月15日			
学位授与の要件	学位規則第5条第1項の規定該当			
学位論文題目	韓国における社会的企業による地域福祉事業体の運営方法に関する研究			
研究審査委員	主 査	野口 定久	日本福祉大学	特別任用教授
	副 査	永岡 正巳	日本福祉大学	客員教授
	〃	平野 隆之	日本福祉大学	教授
	学外審査委員	牧里 每治	関西学院大学	名誉教授

論文内容の要旨

李省翰氏の学位請求論文は、韓国において伝統的には総合社会福祉館が地域福祉事業体として根づいていたが、近年、マイノリティ問題、孤立死、過疎地域問題、雇用と生活の不安定などが拡大するなかで従来の事業体だけでは対応しきれなくなっているなかで、社会的企業を通して地域福祉事業体を組織することに着目し、豊かな公共と市民社会に向けた地域福祉事業・サービスを提供する社会的企業の運営方法に焦点を当てた新しい研究領域である。本論文の成果は、①韓国での社会的企業育成法によって運営方式が分類されているが、雇用創出と社会サービス提供を中心に分類されているため、地域福祉事業の運営方法や機能を検討するためには不十分であった。地域福祉事業体として分析できるように、4つの運営方式(住民参加、非営利組織、公益企業、協同組合)に分けて提示した。②脆弱階層の雇用創出と持続可能性など運営方法を中心に社会的企業による地域福祉事業を分析した点に独自性がみられる。本論文は、序章と終章を含めた全7章で構成(本文146頁、図表53点、引用・参考文献163点)されている。

序 章 問題認識、研究背景及び方法

第1章 社会的経済と社会的企業概念、地域福祉との関係

第2章 社会的企業の国際動向と海外事例

第3章 韓国と日本の社会的企業による地域福祉事業の実践事例

第4章 韓国社会的企業による地域福祉事業体の運営事例分析

第5章 韓国における社会的企業の多様な展開と地域福祉事業体のマネジメント

終 章 考察と今後の研究課題

序章(問題認識、研究背景及び方法)では、韓国における社会的企業による地域福祉事業体の運営方法を分析するために、韓国社会的企業を4つの運営方式(住民参加、非営利組織、公益企業、協同組合)に分類をし、各運営方式による事例分析枠組みの提示がなされている。また、用語の定義として、地域福祉事業と地域福祉事業体の峻別を行っている。

第1章(社会的経済と社会的企業概念、地域福祉との関係)では、社会的経済の特性を取り上げるために、市場経済と社会的経済の特徴を検討している。社会的経済は、市場経済を基盤としたビジネス活動が中心になり、その利益を通して社会問題を解決していくことが大きな特徴であると示唆

している。

①OECD (2014) によると、社会的経済の規模は、アメリカが約 13%、イギリスが GDP の約 5%、ドイツの場合は、約 3.5%を占めており、スペインとフランスが、約 2%を占めている (OECD2014 ; 141-156)。韓国社会的企業振興院 (2015) によると社会的経済の規模は GDP の 0.5%未満であることを示している。②地域福祉と社会的企業の関連性に関して、「地域自立生活支援」、「社会的包摂」、「福祉サービスの市場化」などに着目している。特に、本研究の背景になる核心的な地域福祉の要素として「地域自立生活支援」に注視し、何より地域での雇用と所得の保障をすることが重要であると指摘している。

第2章 (社会的企業の国際動向と海外事例) では、韓国の社会的企業を国際的な文脈のなかで位置付けるために、社会的企業に対する国際動向と海外事例を検討している。OECD (1999) など多くの先行研究に基づいて、ヨーロッパ型 (イギリス) とアメリカ型社会的企業、日本と韓国の社会的企業の動向を比較検討がなされている。①民間企業の公益活動などの市場性を強調するアメリカ、社会的経済と社会的目的の達成を強調するイギリスと韓国、政府と民間の協力のなかで非営利組織や NPO の収益活動を基盤とする日本の特徴を挙げている。②韓国は、政府主導の制度的支援と社会的企業育成法の制定、雇用創出と社会サービス提供を中心に社会的企業を運営していることを指摘している。

第3章 (韓国と日本の社会的企業による地域福祉事業の実践事例) では、①韓国社会的企業の発展過程：1997年経済危機 (IMF) 以後、社会保障制度の改革が行われ、2000年に「国民基礎生活保障法」を制定した。こうした政府主導の雇用政策は、社会的企業が登場するきっかけとなり、2007年「社会的企業育成法」の制定により雇用が活発化したが、現在では社会福祉サービス提供主体として活用する事例が増えていることを提示している。②ソーシャルワークの機能と役割：総合社会福祉館のソーシャルワークの3大機能 (事例管理機能、サービス提供機能、地域社会組織化) を検討した上で、社会的企業におけるソーシャルワークの機能は、より広い意味で住宅、移動手段など地域生活自立支援に関する包括的な実践技術が必要となることを示している。③地域福祉事業体として総合社会福祉館と社会的企業：社会的企業による地域福祉事業は、総合社会福祉館に比べ、制度外の地域福祉サービスを提供し、地域の共通問題に対応する傾向にあったとし、両業体は、地域のなかで棲み分けながら、各特性を活性化する必要があると述べている。

第4章 (韓国社会的企業による地域福祉事業体の運営事例分析) では、①研究対象の選定として、社会的企業による地域福祉事業体を運営している 1359 か所を取り上げ、4つの運営方式 (住民参加による運営方式 34 か所、非営利組織による運営方式 511 か所、公益企業による運営方式 726 か所、協同組合による運営方式 88 か所) に分類し、運営方式による事例の選定がなされている。運営事例は、<A 事例>住民参加による運営方式「釜山市ディディドル希望福祉協同体」、<B 事例>非営利組織による運営方式「釜山市ロテム障害者職業リハビリセンター」、<C 事例>公益企業による運営方式「原州市向志福祉センター」、<D 事例>協同組合による運営方式「原州市医療福祉協同組合」を運営事例として選定し、半構造化面接項目シート (雇用創出、持続可能性、市場性、地域性、福祉機能) を中心に、その結果をレーダーチャートで示している。②「住民参加型」と「協同組合理型」は、強い地域性を通じて住民参加を促進し、自律的に運営している。行政に対する依存度を調整しながら、財政的に自立可能な社会的企業を運営してきた。また、「非営利組織型」と「公益企業型」は、地域性より、社会福祉サービス提供や雇用創出に強い傾向にあったことを提示している。③運営事例を通じた分析結果と課題：4つの運営方式のなかでは、非営利組織運営方式と協同組合運営方式が社会的企業による地域福祉事業体として定着しやすい運営条件を保有していることを明らかにしている。

第5章（韓国における社会的企業の多様な展開と地域福祉事業体のマネジメント）では、①社会的企業による多様な地域福祉事業の展開：韓国で実践されている4つの社会的企業による地域福祉事業の事例分析結果によると、コミュニティ・ファンディング、障害者就労支援企業設立、介護サービス事業、医療サービス事業など、既存の地域福祉事業体（総合社会福祉館）が対応できない地域の共通問題を解決していることが明らかになった。特に、制度外の市場で地域福祉サービスを開発していくことが社会的企業による地域福祉事業の大きな特徴であった。もう一つの特徴は、4つの運営事例は、雇用創出を積極的に行っている傾向にあった。脆弱階層（高齢者、障害者、一人親の貧困家庭など）の雇用支援のために、コミュニティ食堂、清掃やおもちゃリサイクル会社、スーパー、訪問サービスなど市場なかで脆弱階層に対する就労支援プログラムを開発し、地域で雇用と所得の保障をする地域福祉事業を展開していることを指摘している。②地域福祉事業体のマネジメントの重要性：雇用支援に関する相談事業、職業訓練による就労支援プログラムのなどが挙げられ、雇用創出と市場性を基盤とした持続可能な地域福祉事業をマネジメントする視点が重要であることを示唆している。

終章（考察と今後の研究課題）では、その結論として、①韓国社会的企業の運営事例分析による地域福祉事業の強みと課題：A事例（住民参加による運営方式）の特徴は、コミュニティ・ファンディングに対する地域住民の参加が活発化されており、これによって地域の住民会議やイベントへの住民参加が増えている。しかし、市場性、持続可能性が課題として検討され、新たな事業やサービスの開発、人材（リーダ）育成、収益事業の範囲拡大、専門機関によるマネジメントなどが課題としてみられた。B事例（非営利組織運営方式）の特徴は、社会福祉法人が運営する社会的企業として持続可能性を確保しており、公共施設の清掃事業、おもちゃリサイクル事業などの収益事業を通して障害者に対する職業訓練と雇用創出を同時に行うことが特徴である。しかし、持続可能性、市場性、地域性が弱い傾向にあり、公共施設に限定されている事業の範囲を拡大し、商品やサービスの開発、事業に対する地域住民の参加や関心を高めるプログラムの開発することが求められている。C事例（公益企業運営方式）の特徴は、個人資産で設立したベンチャー企業の運営方式であり、地域内の介護施設が少ないという地域のニーズを把握し、社会的企業運営方式で地域福祉事業を運営していたため、地域性と持続可能性が強い傾向にあった。しかし、雇用創出、市場性、福祉機能が課題として検討された。特に、雇用創出と福祉機能に対する課題は、脆弱階層に対する雇用創出と地域福祉サービス提供が大きな課題としてみられ、地域の総合社会福祉館との連携による雇用支援プログラムや収益事業の開発を通して、脆弱階層の雇用創出を活性化することが求められる。D事例（協同組合運営方式）の特徴は、地域住民の健康増大のために安い診療費で医療サービスを提供し、脆弱階層には、無料診療、移動診療サービスを提供している。既存の組合員中心の事業範囲を地域住民まで拡大した運営方式である。しかし、雇用創出、市場性、持続可能性が弱い傾向にあり、運営課題を解決するために、新たな事業計画を持っていることを示唆している。

②運営機能間の関連性：4つの運営事例に対する機能的側面を雇用創出、市場性、福祉機能、地域性、持続可能性中心に分析した結果、いくつかの関連性がみられた。とりわけ、市場性と福祉機能の関係は、運営上のジレンマが把握された。福祉機能が強い住民参加運営方式、非営利組織運営方式、協同組合運営方式は、相対的に市場性が弱い傾向にあった。また、市場性が強い公益企業運営方式は、比較的福祉企業が弱い傾向にあり、福祉機能が強くなると市場性が弱くなる結果がみられた。このような運営課題に対応していくためには、民間企業との連携による財政運営のファンディングや地域のスキマ産業の開発化など市場で地域福祉サービスを活性化する運営方法を模索することが必要であると強調している。

③社会的企業の運営と制度的制約:4つの運営事例でも共通的に持続可能性が弱い傾向にあり、制度との関係を調整し、持続可能性を向上する専門的な運営マネジメントが求められるとの指摘がなされている。

④社会的企業家としてソーシャルワークの機能と役割:社会的企業家としてのソーシャルワークの機能には、住宅、環境、文化、マイノリティ問題などの地域の共通課題を中心にニーズ対応型地域福祉サービスと地域住民の生活インフラ開発などの役割を担うソーシャル・デベロップメント視点からの機能が求められるとの意見が述べられている。

今後の研究課題には、①地域福祉事業の運営において、より専門的な地域福祉実践からのアプローチと具体的な地域福祉事業体のマネジメント方法を提示する研究が必要であり、②何よりソーシャルワークの機能と役割を重要な視点におき、社会的企業家としてのソーシャルワークのさらなる機能開発の必要性を説いている。

論文審査結果の要旨

1. 審査経過

2018年7月12日の第4回大学院福祉社会開発研究科社会福祉学専攻会議において、李省翰氏の博士学位審査請求論文が受理された。学内審査委員3名(野口定久、永岡正己、平野隆之)は、それぞれに提出論文を精査した上で、2018年8月2日18:00より最終試験(口頭試問)を実施した。同日中に学内審査委員3名による最終試験の結果について審議した。学外審査委員の牧里毎治先生(関西学院大学名誉教授)からの審査報告書(2018年8月10日付)を総合して、本論文は博士学位(社会福祉学)授与にふさわしいとの結論に達した。

2. 論文の評価

申請者(李省翰氏)の提出論文の目的は、現在、韓国の地域福祉事業のなかで核心的な役割を担っている総合社会福祉館の機能と課題を把握し、その課題に対応する地域福祉事業体として社会的企業の運営方式と方法を明らかにすることにある。

本論文の特徴は、①韓国社会的企業の地域福祉事業を4つの運営方式に分けて整理した。②社会的企業の基礎理論となる社会的経済の動向を市場経済のなかで位置づけ、OECD(2014)調査に基づいて各国の社会的企業の経済規模(GDP比)の比較を行い、韓国の社会的経済の規模はGDPの0.5%未満であることを指摘し、その開発の余地と阻害要因を提示している。③韓国では、すでに社会的企業育成法によって運営方式が分類されているが、主として雇用創出と社会サービス提供を中心に分類されているため、地域福祉事業の運営方法や機能を検討するためには不十分であった。④地域福祉事業体として分析できるように運営主体別(住民参加、非営利組織、公益企業、協同組合)に分けて提示した。⑤脆弱階層の雇用創出と持続可能性など運営場面を中心に社会的企業による地域福祉事業を分析した。⑥「制度の狭間」問題の解決、地域セーフティネット機能、地域福祉サービスの多元化など社会保障とサービス提供機能の側面も踏まえている。

総じて、本論文の独創性は、社会的企業による地域福祉事業体は、持続可能性が弱い傾向にあり、このような運営課題に対応するためには、雇用に関する専門的なアプローチとマネジメントの必要性であることを論じたことにある。また、韓国において地域福祉事業体としての総合社会福祉館と社会的企業の対立が危惧されているが、本研究により総合社会福祉館と社会的企業の地域福祉事業体の「棲み分け」論を提示した点は先駆的である。ただし、地域社会を構成している様々なステークホルダーを含みこんだダイナミックな地域福祉実践のなかでの社会的企業の実態把握が求められる。

これは学外審査委員による李氏への期待を込めた注文でもある。

他面、本論文には、以下のような弱点も見られる。第1は、社会的企業の中でソーシャルワーク機能を論じる際に、先行研究との相違を明確にする必要がある。学外審査委員は、「社会的企業にソーシャルワーク的機能を付加させることに結論の方向性を求めようとしているが、そのソーシャルワーク機能なるものが、サービス供給や地域資源開発、雇用創出などに偏っている面」があり、「いま少しソーシャルワーク機能の全体構図を捉えたうえで、コミュニティワークとの連関の見極めも求められる」と評している。第2は、韓国における社会的企業を展望したとき、その可能性とビジョンの提示が必要ではないだろうか。その際に、社会的企業育成法の制約が社会的企業の発展に与える影響をさらに考察する必要がある。第3は、4タイプの運営方式に関する調査(カテゴリ)項目の選定は、本研究がこの分野において端緒的性格のものであるが、今後、さらに調査研究を進化させる際には、使用する項目を精査する必要があるとの指摘があった。本論文には、以上のような弱点もあるが、全体としては、本学の社会福祉学領域の博士論文に求められる水準に満たしていると評価できる。

最後になるが、学外審査委員の牧里每治氏は、李省翰氏の本論文の特徴を、①韓国の社会的企業の運営方法について示唆に富むものであると同時に、社会的企業の社会性と経済性の両立をいかに融合させるかを普遍的に考えさせる時宜を得た貴重な論考である。②実証研究としては4タイプの運営方式の異なる事業体、住民組織によるもの、非営利組織によるもの、公益企業によるもの、協同組合によるものを抽出し、運営的側面と機能的側面に焦点化して事例研究したものである。これらの実態を多面的に捉えるために5つの性質領域、それらを具体的に把握するための10のカテゴリ項目、さらにそれぞれのカテゴリを明確化する25のリサーチ・クエションから半構造化面接を事業管理者などに丁寧に行っており、社会的企業のリアリティを明らかにする、学術的にも価値の高いものである。③また、4事例の持続可能性、雇用創出、市場性、福祉機能、地域性の評価についても、レーダーチャートで全体像を捉える工夫をこらすなど、細かく運営方法の現実を掴む努力とともに包括的に事業実態を捉えていることは高く評価されるものである(原文のまま)と評している。

3. 最終試験(学力の確認)の結果

2018年8月2日、李省翰氏への最終試験(口頭試問)を実施した。まず、はじめに李省翰氏が事前に用意した口頭試問提出資料を配布し、本論文の概要、研究背景、研究目的及び枠組み、研究方法、研究の到達点 今後の研究課題、論文構成と要点について要領よく説明がなされた。続いて、審査委員長が本論文の全体的な評価を述べた後、両副査の審査委員が本論文の弱点や疑問点について詳細にわたり質問した。一つひとつの質問に対し、氏は真摯に回答した。また、本論文で取り上げた修正部分を修文したうえで、まず、李省翰氏が韓国語で本論文を公表することを求めた。

最後に英語力の審査を行った。氏は、第1章の「市場経済における社会的経済の規模と特徴」においてOECDの資料を分析している。また本人記述の英文要旨の中からランダムに文節をとりあげ、英語記述の読み上げと日本語訳を指示したところ、適切に返答がなされた。

4. 結論

本審査委員会は、李省翰氏は日本福祉大学学位規則第12条および第5条第2項により博士学位(社会福祉学)を受けるにふさわしいものと判断し、合格と判定する。

以上

